

地域活動サポートセンター（いきいきセンターゆい）の委託について(案)

1. 目的

介護予防・日常生活支援総合事業において、豊かな地域福祉活動の充実をめざし、地域の支え合いネットワークの構築を行い、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせる体制を整備する。

2. 実施年度

平成30年度

3. 委託先

古賀市社会福祉協議会

4. 委託において期待される効果

○地域活動の活性化

行政が行う介護予防事業と、社会福祉協議会が行う地域福祉事業とが連携することで、地域での健康づくり・介護予防・生きがいくくり活動の活性化につながる。

○地域の支え合いネットワークの充実

社会福祉協議会が推進してきた「福祉会」事業の取り組みで培った経験や地域の人材を活用することで、より「地域支え合いネットワーク」の充実が図られる。

○高齢者福祉事業の効率化

現在、本市が取り組んでいる高齢者福祉施策は、社会福祉協議会と類似した事業を行っており、業務を整理し、より地域の実態にあう事業として再構築できる。

5. 平成29年度の取組

体制整備を行うための準備期間として、平成29年度から先行して事業の一部である生活支援コーディネーターに関する業務を委託する。

【生活支援コーディネーターの主な業務】

- ① 総合事業体制整備に関する業務
 - ・ 地域状況の把握、総合事業研修会の実施、地域ケア会議との連携
- ② 古賀市内の地域資源の見える化及び情報提供
- ③ 地域ニーズと人材も含む地域資源とのコーディネート及びマッチング
 - ・ 介護予防サポーターの活用
- ④ 地域の集いの場の推進、住民主体の日常生活支援の充実